
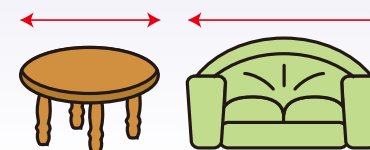


粗大ごみ 処理手数料

処理区分	手数料(個)	分類	品物例(指定袋[大]に入れることができないもの)
長さが 2m未満 のもの ※指定袋(可燃・不燃)に入れば、可燃・不燃収集日に指定袋で出せます。	300円  (シール1枚)	電気・ガス 石油器具類	楽器、電子ピアノ、こたつ(こたつ板を含む)、コンロ、照明器具、食器洗乾燥機、ストーブ、スピーカー(1個の高さ50cmを超えるもの)、扇風機、掃除機、電子レンジ、ファンヒーター、ミニコンポ(1組)、ホットカーペット、ミシンなど
		家具・ 寝具類	網戸(2枚)、衣装箱、いす、応接いす、応接テーブル、ガス台、カーペット、カラーボックス、鏡台、下駄箱、サイドボード、座イス、座卓、じゅうたん、障子(2枚)、食器棚、タンス(天板含む)、机、テーブル、テレビ台、戸、ハンガーラック、ふすま(2枚)、ふとん(2枚)、本棚、マットレス(2枚)、毛布(2枚)など
		その他	編み機、一輪車、オルガン、脚立、ござ(2枚)、ハイザー、ゴルフバッグ、三輪車、自転車、スーツケース、車いす、スノーボード、チャイルドシート、発泡スチロール(一束)、パイプ類(2本)、ベビーカー、ベニヤ板(2枚)など
長さが2m以上(でも)	300円		スキー板(一対)、カーテンレール(1本)、物干し竿(2本)、トタン板(2枚)、波板(2枚)
長さが 2m以上 のもの	600円 (シール2枚)	(特大)	収納棚、書庫、タンス、ベッド、スプリングマットレス、じゅうたん、カーペットなど

※傘・金属バット・釣り竿・ラケット類・フライパン・ゴルフクラブ(セットの場合、ゴルフバッグに入れて粗大ごみ1個)・スキーストック・竹ぼうき類・モップ類・スコップ・工具類は「燃えないごみ袋[大]」に入れてください。

※粗大ごみを出される時、やむを得ず解体されるものについては、ひも等でひとくくりにし、品物例で示すシールを添付してください。



長さを測るときのポイント 「一番長いところ」を測ってください。円形の場合は「直径」の長さを測ってください。

《注意》粗大ごみの形状や使用形態などを考慮して、次の品物は、一束又は一組を粗大ごみ1個として取り扱います。ただし、ダイニングセット、応接セット等のテーブルとイスは、それぞれ1個とします。

種	類	品物例	取り扱い	
一束	散乱しないようにひもやテープで束ねてください。	板状のもの	ベニヤ板、トタン板、波板、網戸、ふすま、障子、スキー板	2枚までを1個
	棒状のもの	物干し竿、パイプ類(長さ1m以内)、木材(長さ1m以内)	2本までを1個	
	寝具類	ござ、ふとん、毛布、マットレス(スプリング入りマットを除く)、ざぶとん(5枚までを1個)	2枚までを1個	
	発泡スチロールは縦1m×横1m×高0.5mの範囲内で束ねた場合は1個。			

※板状のものは厚さ(1.5cm)、棒状のものは直径(10cm)を超えるものは、収集できません。直接、ごみ処理施設にご相談ください。

一組	ひもやテープでしばってください。	スポーツ用具 家具・その他	スキーセット(板・ストック)、こたつとこたつ板(天板)、バーベキューセット(コンロと台等)、レジャーセット(折たたみテーブルといす)、オーディオセット・ミニコンポ(スピーカーの高さ50cm未満)、学習機といす、セパレート式ソファ
----	------------------	------------------	--

※机やベット等を解体した場合は、ひもやテープでしばって一組にまとめ、シールを1枚貼って出してください。